

公立大学法人北九州市立大学

中期計画

(平成 23 年 4 月～平成 29 年 3 月)

■ 中期計画 目次

第1 教育に関する目標を達成するための措置	
1 学部・学群教育の充実に関する目標を達成するための措置	1
2 大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置	3
3 学生支援機能の充実に関する目標を達成するための措置	5
第2 研究に関する目標を達成するための措置	
1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置	6
2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置	6
第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	
1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置	7
2 教育研究機関との協同に関する目標を達成するための措置	7
第4 管理運営等に関する目標を達成するための措置	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
(1) 大学運営の効率化に関する目標を達成するための措置	8
(2) 事務体制の強化に関する目標を達成するための措置	9
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	9
3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置	
(1) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置	10
(2) 大学認知度の向上に関する目標を達成するための措置	10
4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	
(1) 施設・設備の整備に関する目標を達成するための措置	11
(2) 法令遵守等に関する目標を達成するための措置	11
第5 予算	
1 予算 (平成23年度～平成28年度)	12
2 収支計画 (平成23年度～平成28年度)	13
3 資金計画 (平成23年度～平成28年度)	13
第6 短期借入金の限度額	14
第7 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画	14
第8 剰余金の使途	14
第9 北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成17年3月北九州市規則第20号)で定める業務運営に関する事項	
1 法第40条第4項の規定により次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	14
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項	14

第1 教育に関する目標を達成するための措置

1 学部・学群教育の充実に関する目標を達成するための措置

① 学位授与方針等の策定・発信

学習成果として、基礎学力と専門知識とともに、コミュニケーション・スキル、問題解決力など現代社会を生き抜く基盤となる能力を身に付けた人材を養成するため、教育目的、学位授与方針を策定し、学内外に発信する。

② 教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定

教育目的、学位授与方針の達成に向け、教育課程編成・実施方針を策定し、体系性・順次性を重視した教育課程の改善を行う。あわせて GPA*分布の学部学科間の共有化などによる成績評価・単位認定の適正化を行う。

* GPA 制度…客観的な成績評価を行う方法として大学に導入されているもの。一般に授業科目ごとに 5 段階(本学の場合 S, A, B, C, と不合格の D)で成績評価を行い、それぞれ 4 から 0 点のグレード・ポイントを付し、この単位当たりの平均値が GPA となる。

③ 英語力の全学的な養成

基盤教育センターでは、英語力に応じた到達度別クラス編成と少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定への活用を通して、2 年次修了時までに TOEIC470 (TOEFL : PBT460) 点以上*到達者の割合 50% 以上を目標とする。

* 日常生活のニーズを充足し、限定された範囲内では業務上のコミュニケーションができるレベル

* 地域創生学群は、他学部と異なり、4 年一貫演習ゼミなど実習による実践力を重視し、基盤教育科目における英語科目を必修としていないため、この項目の対象外とする。

④ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成

[外国語学部の取組]

外国語学部英米学科では、高度な英語運用能力養成のための教育体制を整備し、英語学習講習会、集中トレーニングなど学習支援プロジェクトを実施する。あわせて教育プログラムの検証・改善を行い、卒業時までに TOEIC730 (TOEFL : PBT550) 点以上*到達者の割合 50% 以上を目標とする。

* どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル

外国語学部中国学科では、中国語検定の模擬テストや演習での中国語指導の強化などを実施する。あわせて教育プログラムの検証・改善を行い、卒業時までに中国語検定 2 級レベル以上*到達者の割合 50% 以上を目標とする。

* 日常的な話題での会話ができ、読み書きなどにおいても実務で必要な基礎的能力を備えているレベル

[その他学部学科の取組]

その他学部学科の英語力に特に優れた学生を対象に、英語による専門演習科目を開講し、専門分野の実践的な英語力を養成する仕組みを創設する。

⑤ 地域人材の養成

地域創生学群では、地域の再生と創造を目指し、地域社会の様々な分野で指導的役割を担う人材に必要な6つの能力(①コミュニケーション力 ②チームワーク・リーダーシップ ③課題発見力 ④計画遂行力 ⑤自己管理力 ⑥市民力)を設定し、学生が積極的かつ主体的に行動できる水準に到達することを目指す。演習・実習と座学が連動した教育プログラムなどを通じて、卒業時までに90%以上の学生が全ての能力で目標水準に到達する。

⑥ 環境人材の養成

[国際環境工学部の取組]

国際環境工学部では、環境問題の解決に向けた技術開発や現場における専門技術者として貢献する人材に必要な5つの能力(①専門的な知識・技術力 ②課題発見力 ③分析力 ④チームで働く力 ⑤科学技術に関わる倫理力)を設定し、学生が積極的かつ主体的に行動できる水準に到達することを目指す。グループ単位のフィールドワークを取り入れた体系的なPBL(Project Based Learning)教育*を推進し、卒業時までに90%以上の学生が全ての能力で目標水準に到達する。

* 専門的知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと

[北方キャンパスの取組]

北方キャンパスでは、環境関連科目を整理するとともに新たな授業科目を整備し、すべての学生が環境問題について学習できる仕組みを創設する。

⑦ 学習成果の検証

入学後の成績調査や学生証ICカード化を活用した授業出席状況調査、授業評価アンケート、資格取得状況、学生意見聴取、就職先意見聴取など各種データを収集・分析することにより、学生の学習成果を検証する。

⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善

教育力の向上に向け、ピアレビュー*1、授業評価アンケートの活用、教育ポートフォリオ*2の定着化などFD(ファカルティ・ディベロップメント)*3を推進する。また、学生の学習成果を踏まえ、継続して教育内容・方法の改善を行う。

*1 教員相互の授業評価、授業参観、授業観察など。

*2 教員が教育業績の記録を整理・活用する仕組み

*3 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

⑨ 入学者受入れ方針の明確化・発信

入学者受入れ方針について、学位授与方針との整合性の観点から点検・見直しを行い、受入れ人材像を明確にし、積極的に学内外に周知する。

⑩ 入学者選抜の改善

入学者受入れ方針及び志願状況に基づき、入学後の成績調査等の状況を踏まえ、必要に応じて入試科目や選抜区分別の募集定員の見直しなど入学者選抜方法の改善を行う。

⑪ 高校教育と大学教育の円滑な接続

高校教育と大学教育の円滑な接続を行うため、必要に応じて入学前教育や入学後の補習授業を行う。

⑫ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保

優秀な学生確保に向け、本学を第一志望先とする受験生を増やすための戦略的な入試広報計画を策定・実施する。スカラシップ入試^{*1}の効果検証と改善・継続を行うとともに、他大学との共同プロモーションや重点対象校への新たな取組みとして、在学生が出身高校で本学の紹介をする説明会を開催するなどして、一般選抜の実質倍率^{*2}2.8倍以上を確保する。

*1 入試成績が優秀な受験生に対して授業料・入学金などの学費を免除する入試制度

*2 実質倍率＝実際の受験者数÷合格者数

2 大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置

① 学位授与の方針等の策定・発信

各研究科・専攻において、養成する人材像を明確化するため、教育目的、学位授与方針を策定し、学内外に発信する。

② コースワーク、前・後期課程の接続等（社会システム研究科）

社会システム研究科博士前期課程では、4専攻体制の見直し、コースワーク^{*}の設定、学部推薦制度や専任教員の学部教育への協力など学部との連携強化を行う。同研究科博士後期課程では、博士前期課程との接続強化など教育課程の体系化を行う。

* 学修課題を複数の科目などを通して体系的に履修して、主要な研究分野だけでなく、その関連分野についても基礎的な素養を身に付けること。

③ 履修コースの集約、コースワーク等（法学研究科）

法学研究科では、法律系・政策科学系の各履修コースの集約、コースワークの設定、学部推薦制度及び早期修了制度の導入を行う。

④ 高度専門職業人養成の重点化・アジアの環境リーダーの養成等（国際環境工学研究科）

国際環境工学研究科では、高度専門職業人養成の重点化のために学部・博士前期課程の一貫教育プログラムの編成（大学院進学率^{*55%}目標）、アジアの環境リーダーの養成に対応した教育プログラムの編成などを行う。これに伴い、同研究科博士後期課程の入学定員の一部を博士前期課程へ振り替える。

* 国際環境工学部から大学院（他大学の大学院も含む）へ進学した学生の割合

⑤ ソーシャルビジネス系分野の重点化等（マネジメント研究科）

マネジメント研究科では、ビジネス環境の変化に対応した柔軟な教育課程の見直し、地域ニーズの高いソーシャルビジネス系分野の重点化、実務家教員による最新の経験知の提供、国内外のビジネススクールとの交流・連携などを行う。

⑥ 指導体制及び成績評価の適正化

研究指導教員及び研究指導補助教員（マネジメント研究科は専任教員）の資格要件を明確にし、適切な研究指導体制を整備する。また、成績評価基準の明示、複数名による論文審査、成績調査制度の導入により、成績評価・単位認定の適正化を行う。

⑦ 学習成果の検証

入学後の成績や授業評価アンケート、進路先・企業のアンケートなど各種データを収集・分析することにより、学生の学習成果を検証する。

⑧ FDの推進、教育内容・方法の改善

教育力の向上に向け、ピアレビュー、授業評価アンケートの活用、教育ポートフォリオの導入などFD（ファカルティ・ディベロップメント）を推進する。また、学生の学習成果を踏まえ、継続して教育内容・方法の改善を行う。

⑨ 入学者受入れ方針の明確化・発信

各研究科・専攻の入学者受入れ方針の点検・見直しを行い、受入れ人材像を明確にし、積極的に学内外に周知する。

⑩ 入学者選抜の改善

入学者受入れ方針及び志願状況に基づき、必要に応じて入学者選抜方法の改善を行う。

⑪ 入試広報の充実

各研究科・専攻と入試広報センターとの緊密な連携によって、ホームページの充実や卒業生・経営者とのネットワークの構築などにより入試広報を充実する。

⑫ アジア地域からの留学生受入れ

国際環境工学研究科では、アジアの環境リーダーの養成機能を果たすため、アジア地域の大学・研究機関との交流・連携やJICAの研修制度の活用などを通じて、アジア地域からの留学生の受け入れを推進する。

* (独)国際協力機構

⑬ 定員充足率の改善

定員充足率改善を目指し、各研究科・専攻の教育内容の充実、入学者選抜の改善、進学者の増加策、積極的な入試広報など総合的に取組む。あわせて、その成果を検証し、必要に応じてニーズ調査を実施したうえで定員の見直しも視野に入れ改善策を検討する。

3 学生支援機能の充実に関する目標を達成するための措置

① 学習支援

学生が自らの学習成果の進捗・達成状況を整理・点検できる学習ポートフォリオ*、履修登録システムを導入する。また、学生選書コーナーの充実や専門図書コーナーの設置など図書館の学習機能の充実に取り組み、学生の学習意欲を引き出す支援を行う。

* 学生が、学習過程ならびに各種の学習成果(例えば、学習目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など)を長期にわたって収集したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図っていくことを目的とする。

② 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援

地域共生教育センターでは、地域社会での実践活動を通じたオフキャンパス教育*を充実し、地域活動に必要とされる資質や素養・技術、社会的自立に必要な主体性や責任感、思考力などを身に付けた人材の育成を支援する。ひびきのキャンパスでは、(仮称) 地域ものづくり交流センターを設置し、ものづくりと環境技術をテーマとした教育ボランティアやインターンシップなどを通して、学生の社会的・職業的自立につながる就業力を培う。

* 学生の地域活動の単位化、地域活動に関する講座・学習機会の提供など

③ 課外活動支援

サークル活動の支援やスポーツフェスタの開催、学生表彰制度の実施など、課外活動を学生の自己形成の場として幅広く支援する。

④ 生活支援

学生プラザを中心に、学生早期支援システムの再構築、学生の悩み事・相談への適切な対応、障がい学生支援指針の策定、経済的な事情を抱える学生の支援を行う。また、北方キャンパスでは学生証の IC カード化を進め、授業出欠管理機能を生活指導で活用するほか、設備管理や学生の利便性向上*にも活用する。

* 学内パソコンの使用や証明書発行における個人認証機能、学内の売店での IC 決済機能など

⑤ 就職支援

インターンシップ枠の拡大、教育効果の経年分析によるキャリア科目の改善、就職ガイダンスや企業面談会の開催などに加え、就職ポータルサイト開設による求人情報や就職活動レポートなどの情報提供、カウンセラー増員による相談体制の強化を行い、就職決定率*90%以上を目指す。

* 就職決定率=就職が決定した学生数／就職を希望する学生数×100 (学生数には、大学院博士前期課程の学生を含む。)

第2 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

① 新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発

低炭素社会や循環型社会の実現に貢献していくため、新エネルギー、リサイクル技術、環境共生技術・社会システムなど環境に関する研究・開発を推進する。

② 次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発

高い付加価値を生み出す次世代産業の創出や既存産業の高度化に貢献していくため、カーボンエレクトロニクスやロボット、情報、素材などの分野での研究・開発を推進する。

③ アジアに関する研究

アジア文化社会研究センターでの学際的な調査研究を推進するとともに、各教員によるアジアの政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。また、アジア地域に関する研究機関との共同研究や交流などを推進する。

④ 地域に関する研究

都市政策研究所での地域研究プロジェクト、受託調査を推進するとともに、各教員による地域の政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。また、地域に関する研究機関などとの共同研究や交流などを推進する。

⑤ 研究成果の社会への還元

地域産業支援センターによる中小企業支援、企業向けセミナーの開催、産学連携フェアへの出展など産学官連携活動を推進するほか、研究発表会・シンポジウムの開催、刊行物、書籍の発行、教員の地域活動などを通じて、研究成果を社会へ還元する。

2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

① (仮称) 環境科学技術研究所の設置

環境・エネルギー、情報分野などの研究・開発を戦略的かつ一元的に推進していくため、(仮称) 環境科学技術研究所を設置し、時限的な技術開発センタ一群の統括・管理運営、国際連携の促進、外部資金の獲得などを行う。

② 付属研究機関による研究拠点の形成

都市政策研究所、アジア文化社会研究センター、新設する (仮称) 環境科学技術研究所については、付属研究機関として研究拠点の形成を図り、本学の地域、アジア、環境技術などに関する研究の高度化を推進する。

③ 研究活動の促進

科学研究費補助金などの申請義務化の継続や学内競争的資金である特別研究推進費の運用改善を行うとともに、教員の博士学位取得率の向上を目指す。

第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

① 地域連携による市民活動促進等への貢献

活発な市民活動を促進する環境づくりや地域文化の向上に貢献していくため、地域共生教育センターなどによる学生のオフキャンパス活動、NPOとの連携事業、博物館をはじめ文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。

② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献

地域の教育力の向上に貢献していくため、地元の小・中学校や高等学校などに対し、授業・課外活動を支援する。ひびきのキャンパスでは、環境教育への協力、理科実験・ものづくり学習、理科・コンピュータ教室などを実施する。

③ 地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献

大学に蓄積された知的資源を広く社会に提供していくため、産業経済、地域福祉、まちづくり、スポーツ、地域文化など地域課題の研究、国・自治体の審議会や委員会などへの教員参画などに取り組む。

④ 生涯学習機会の提供

年齢を問わず、市民がいつでも気軽に学びを継続できる生涯学習の機会を提供していくため、環境技術など理工系分野も取り入れた公開講座、経営者などを対象としたMBAセミナー、図書館の日曜開放などを実施する。

⑤ 社会人教育の充実

社会システム研究科、マネジメント研究科、地域創生学群、法学部の社会人学生受入状況の検証及び第三者機関によるニーズ調査を行い、地域のニーズに合った正規課程の社会人教育体制を整備する。

2 教育研究機関との協同に関する目標を達成するための措置

① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化

北九州・関門地域6大学で構成する「大学コンソーシアム関門」^{*1}、北九州市内4大学連携^{*2}、北九州学術研究都市内3大学連携^{*3}を引き続き推進し、共同授業や単位互換、合同での公開講座などを実施する。

^{*1} 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学

^{*2} 本学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学

^{*3} 本学、九州工業大学、早稲田大学

② 留学生の受入れ

多様な国・地域の留学生が学ぶ国際色豊かなキャンパスを実現するため、北方キャンパスでは英語圏を中心とした交換留学生の受入れ、ひびきのキャンパスではアジア地域からの大学院留学生受入れを拡大する。あわせて、キャンパス内の外国語表記の整備や外国語ホームページの充実、留学生と学生・市民との交流事業を行う。

③ 海外派遣留学

学生の海外留学の機会を充実していくため、タコマ・コミュニティカレッジ及び北京語言大学への派遣留学の継続や交換留学先の拡大、私費留学生の留学先での取得単位の認定制度の整備を行う。

④ 海外大学等との交流・国際貢献

同済大学アジア太平洋研究センター、仁川発展研究院、ハノイ科学大学環境技術開発研究センターをはじめとする海外の協定締結機関などとの交流を促進し、共同研究や国際会議などの学術交流、プロジェクト参画を推進する。また、JICAとの連携による環境改善協力など国際貢献活動を推進する。

⑤ 全学的な国際化推進体制の整備

全学的な国際化の推進に向けた企画・事業実施、外部資金の情報収集・獲得、留学生アドバイザーの配置など国際教育交流センターの機能を充実する。また、留学生支援のための地域ボランティア団体*が実施する新入生歓迎会、バスハイクなどの交流会、イベントを支援する。

* 国際交流ボランティア「ひびきの」（平成 22 年度現在）

第4 管理運営等に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 大学運営の効率化に関する目標を達成するための措置

① 学内運営の改善

教育研究に関する課題への対応、運営の機動性、効率性の観点から、教育研究審議会定員をはじめ各種委員会組織などの見直し・改善を行う。

② 経営資源の戦略的配分

重点事項や課題への取組みを強化するため、人材や予算の戦略的配分を行う。

③ 事務局業務の効率化

財務システムの機能強化や時間割編成業務のシステム化など ICT*活用の推進、業務の洗い出しによる事務のスリム化を行い、業務の効率化を行う。

*情報通信技術（Information and Communication Technology）

④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進

相互の授業担当や共同研究の実施による連携の拡大を推進する。また、両キャンパス共通のポータルサイトの導入、電子シラバス管理、履修登録システムなど一元的な電子ネットワーク環境を構築する。

(2) 事務体制の強化に関する目標を達成するための措置

① 中長期計画による職員配置・事務局再編

大学事務における専門性を強化するため、北九州市派遣職員の 1/2 程度をプロパー職員などへ平成 28 年度までに切り替えるとともに、外部人材を活用するなど、業務内容に応じた適材適所の人材確保・配置、事務局組織の再編などを行う。

② SD の推進

大学における事務職員の専門性の向上、教員との協働、学生支援などの視点から学内外における SD（スタッフ・ディベロップメント）*を推進していくため、学外機関による SD セミナーへの派遣や近隣大学との交流人事、大学院科目の受講、研修制度の充実を行う。

* 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質を向上させるための組織的な取組の総称

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

① 収入財源の確保・多様化

収入財源の確保・多様化のため、民間企業などとの共同・受託研究や国などの競争的資金の獲得により、外部資金の年間 5 億円以上獲得を目指すとともに、大学の施設・設備を活用した収入確保などを行う。また、競争的資金獲得にあたり、情報収集や申請書作成など組織的な支援体制を整備する。

② 基金の創設

学生の自主的学习、課外活動施設である図書館及びサークル会館の整備を行う財源の一部を確保していくため、基金を創設し、卒業生、保護者、市民その他関係団体からの寄附金を募集する。

③ 管理的経費の抑制

パソコンのリユースや契約方法の見直し、省エネによる光熱費の削減(対前年度約1%減)、消耗品費の削減などを行う。

④ 人件費の適正化

教職員の定数管理を厳格に行い、総人件費を適正に管理する。また、授業兼務手当*などの支給要件の適正化、非常勤講師担当科目の削減を行う。

* 教員が夜間の授業又はその補助に従事したときに支給する手当

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置

① 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善

客観性の高い点検・評価を行うため、大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、データベース化を推進する。また、当該データや資料に基づく自己点検・評価を実施し、その評価結果及び第三者による評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。

② 情報量の充実・分かりやすい発信

受験生や市民など情報の受け手が本学の現況を判断できる情報を発信するため、ホームページや刊行物などを通じて、大学教育の質の保証の観点からの情報を充実するとともに、提供する情報を分かりやすく整理し、タイムリーに発信する。

(2) 大学認知度の向上に関する目標を達成するための措置

① 認知度向上プロジェクトの実施

語学教育、地域貢献活動、環境技術開発の成果など本学の特長を国内外へ発信し、本学のプレゼンス（存在感）を高めていくため、「(仮称) 認知度向上プロジェクト」を発足させ、受験生や市民・企業に対する調査などを通して中長期の広報戦略を策定し、これに基づく広報活動を展開する。

② 創立 70 周年記念事業の実施

平成 28 年度に迎える創立 70 周年の祝賀に際し、市民をはじめ多くの人々にとって、本学がより身近な存在となるよう、記念事業を企画し、実施する。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備に関する目標を達成するための措置

① 長期計画による老朽化施設・設備の整備

図書館など老朽化施設について、耐震化対策を含めた長期計画を策定し、計画的な整備を行う。また、教育研究設備の計画的な更新を行う。

② 景観や環境に配慮したキャンパスの維持・管理

景観や環境への配慮、利便性の観点からキャンパス環境の維持・管理を行うため、緑化や植栽の手入れ、省エネ機器への切替、キャンパス内案内表記の整備、周辺住民へ配慮した通学動線の改善を行う。

③ ICT を活用した大学運営システムの整備

学術情報総合センターの情報システム部門を分割し、(仮称) 情報メディアセンターを設置する。また、効率的・効果的な大学活動を推進するため、同センターにおいて、学生支援システムや教育支援システムなど ICT を活用した運営システムを計画的に整備する。

④ 学生の学習環境の整備

学生の自主的な学習活動を支援していくため、自習や実習、グループワークで活用できる多目的な教室への改修、自習用ノートパソコンの貸出、施設内無線 LAN 使用エリアの拡大などを行う。

(2) 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

① 法令遵守の徹底

法令や社会規範の遵守を徹底していくため、教職員意識の向上のための研修や内部監査機能の充実による不正経理の防止、公益通報制度の活用などに取り組む。

② 効果的なリスクマネジメント

効果的なリスクマネジメントのための組織体制を整備し、安全管理、情報管理、教職員・学生の不祥事など法人運営上のリスクを洗い出した上、発生防止またはリスク低減のための管理規程、指針などの作成・改善を行う。

また、損害を及ぼすおそれのある事象が発生した場合に備え、被害の最小化や拡大防止のための緊急時対策、二次被害の防止、通常業務への早期復旧のための作業手順や責任体制を明記した「危機管理マニュアル」を作成し、学生・教職員へ周知する。あわせて、リスクに対応して、学生・教職員へのタイムリーな注意喚起を行うほか、事故・災害を想定した避難訓練を定期的に行う。

第5 予算

1 予算（平成23年度～平成28年度）

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	13, 556
自己収入	23, 592
うち授業料等収入	23, 088
その他	504
受託研究等収入	3, 000
うち外部研究資金	2, 868
その他	132
施設整備補助金	450
計	40, 598
支出	
業務費	36, 980
うち教育研究活動経費	26, 182
管理運営経費	10, 798
受託研究等経費	3, 000
うち外部研究資金	2, 868
その他	132
施設・設備整備費	618
計	40, 598

〔人件費の見積り〕

中期目標期間中総額 24, 248 百万円を支出する。

人件費の見積りについては、平成 21 年度の役員及び教職員の人件費の決算額を踏まえ試算している。

退職手当については、公立大学法人北九州市立大学が定める規程に基づいて支給するが、運営費交付金として措置される額は、各事業年度の予算編成過程において北九州市職員退職手当支給条例を基準として算定される。

〔運営費交付金の算定方法〕

毎事業年度に交付する運営費交付金については、平成 21 年度の運営費交付金額を踏まえ試算している。

ただし、各事業年度の運営費交付金の額については、予算編成過程において再計算され決定される。

注) 受託研究等収入については、中期計画に掲げる目標額及び各事業の継続を前提として、収入予定額を計上している。

注) 受託研究等経費については、受託研究等収入により行われる事業経費を計上している。

注) 施設・設備整備費については、施設・設備の整備に関する事業経費を計上している。

2 収支計画（平成23年度～平成28年度）

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	42,332
業務費	35,054
教育研究経費	8,694
受託研究費等	2,112
役員人件費	412
教員人件費	18,664
職員人件費	5,172
一般管理費	5,214
財務費用	18
雑損	0
減価償却費	2,046
収入の部	42,332
運営費交付金収益	13,556
授業料収益	19,428
入学金収益	3,708
検定料収益	828
受託研究等収益	2,112
寄付金収益	90
補助金等収益	798
財務収益	6
雑益	498
資産見返負債戻入	1,308
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益を含む。

3 資金計画（平成23年度～平成28年度）

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	40,598
業務活動による支出	39,962
投資活動による支出	618
財務活動による支出	18
次期中期計画の期間への繰越金	0
資金収入	40,598
業務活動による収入	40,142
運営費交付金による収入	13,556
授業料等による収入	23,088
受託研究等による収入	3,000
その他収入	498
投資活動による収入	456
施設整備補助金による収入	450
利息及び配当金による収入	6
財務活動による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0

第6 短期借入金の限度額

- ・限度額

年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度）

- ・想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生などのため。

第7 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

予定なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第9 北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成17年3

月北九州市規則第20号)で定める業務運営に関する事項

1 法第40条第4項の規定により次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができる

積立金の処分に関する計画

前中期目標の期間の最後の事業年度の決算において、積立金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし